

Q.

インドネシアで日本食レストランを設立することを検討しています。会社設立にあたる規制や留意点について教えてください。(飲食業)

A.

インドネシアに外資企業として飲食店を設立する場合、当該現地法人は100億ルピア以上の払込資本金が必要です。また、実務上、突発的な食材輸入規制・運用の変更に対応しなければならないこと、ハラール規制の不透明性が高いことから、かかる投資判断については慎重にご検討ください。

解説

1. インドネシアにおける外資規制

2023年10月時点、インドネシアにおいては、外資100%によるレストラン・飲食店の設立が認められています。

こちらは信用金庫とそのお取引先向けとさせて頂いております。

ご覧になりたい場合は、お近くの信用金庫（検索は[こちら](#)）までご相談ください。

[続きを読む](#)